

様式第 8

平成 2 7 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
指宿地域第 1 期	指宿市, 南九州市	平成 2 0 年 4 月 1 日から 平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで	平成 2 0 年 4 月 1 日から 平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成20年度)	目標 (割合※ 1) (平成27年度) A	実績 (割合※ 1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	6,964t	6,587t (-5.4%)	6,208 t (-10.9%)	94.2%
	1 事業所当たりの排出量	2.2t	2.2t ()	2.1 t (-4.5%)	95.5%
	家庭系 総排出量	12,699t	11,420t (-10.1%)	12,239 t (-3.6%)	107.2%
	1 人当たりの排出量	193kg/人	169kg/人 (-12.4%)	206 kg/人 (6.7%)	121.9%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	19,664t	18,007t (-8.4%)	18,447 t (-6.2%)	91.6%	
再生利用量	直接資源化量	1,232t (6.3%)	1,742t (9.7%)	974 t (5.3%)	56.0%
	総資源化量	2,669t (13.6%)	3,671t (20.4%)	2,348 t (12.7%)	64.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	15,508t (78.9%)	13,679t (76.0%)	14,474 t (-6.7%)	105.8%
最終処分量	埋立最終処分量	2,517t (12.8%)	2,220t (12.3%)	2,509 t (-0.3%)	113.0%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	59,250人	57,159人	54,560人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,702人	12,088人	10,593人	87.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.1%	21.1%	19.4%	91.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	15,247人	18,970人	19,310人	101.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.7%	33.2%	35.4%	106.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	33,301人	26,101人	24,657人	94.5%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	直接搬入ごみに対する処理手数料の徴収、家庭系ごみ処理に対する住民負担の在り方の調査・検討	平成20年度～平成27年度	ごみの減量化と受益者負担の観点から、焼却施設への直接搬入ごみに係る処理手数料を徴収してきている。
	12	環境教育・普及啓発	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	3Rの周知・啓発、紙ごみ回収のための啓発活動、多量排出者への指導、ごみ排出方法に関する情報の提供		公民館や学校等での出前講座や広報紙を利用した啓発活動を実施した。また、事業者に対し、文書による排出抑制の協力依頼を行った。
	13	助成	組合構成市	生ごみ処理容器購入費補助金交付	平成20年度～平成27年度	生ごみ処理器購入に補助金を交付し、普及を図った。H20～H27実績：357件(指宿市・南九州市)
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	マイバッグキャンペーンの実施、レジ袋の削減		広報紙を利用し、マイバッグ運動の啓発を実施。H27年度は、マイバッグの啓発チラシを作成し、全戸へ配布した。
	15	汚泥の資源化	指宿広域市町村圏組合	し尿処理汚泥を公共施設から排出される生ごみと併せてたい肥化し、再生利用を進める	平成24年度～平成27年度	学校給食センターから排出される生ごみを汚泥リサイクルセンターでたい肥化を行った。H24～H27実績：生ごみ受入量約53t
処理体制の構築、変更に関するもの	21	し尿・浄化槽汚泥処理体制の構築	指宿広域市町村圏組合	地域におけるし尿・浄化槽汚泥の広域処理体制を構築する	平成21年度～平成23年度	組合圏域内にあった二つのし尿処理施設を統合し、し尿・浄化槽汚泥の広域処理を推進した。実績：汚泥リサイクルセンターの整備（平成24年度稼働）
	22	最終処分体制の構築	指宿広域市町村圏組合	地域における廃棄物の適正な最終処分体制を構築する	平成23年度～次期計画継続	圏域内から発生する焼却灰等を適正に処分するため、管理型最終処分場の整備を推進した。実績：平成25年度管理型最終処分場（増設処分場）供用開始

処理施設の整備に関するもの	1	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	指宿広域市町村圏組合	汚泥再生処理センターの整備	平成21年度～平成23年度	脱水汚泥と生ごみ併せて資源化（たい肥化）できる汚泥リサイクルセンターの整備を図った。実績：平成24年度供用開始
	2	最終処分場整備	指宿広域市町村圏組合	管理型最終処分場の整備（増設・再生）	平成23年度～次期計画継続	平成25年度管理型最終処分場（増設処分場）の供用を開始した。また、平成26年度から再生処分場の整備に着手。
	3	熱回収施設の整備	指宿広域市町村圏組合	熱回収施設整備の計画作成、施設建設に係る請負契約の締結及び工事着手（次期計画へ継続）	平成24年度～次期計画継続	平成24年度に熱回収施設整備計画書を策定、平成26年度に工事請負契約の締結、平成27年度に工事に着手。
	4	リサイクルセンター施設の整備	指宿広域市町村圏組合	リサイクルセンター施設の計画作成、施設建設に係る請負契約の締結及び工事着手（次期計画へ継続）	平成24年度～次期計画継続	平成24年度にリサイクルセンターの整備計画書を策定、平成26年度に工事請負契約の締結、平成27年度に工事に着手。
	5	ストックヤード施設の整備	指宿広域市町村圏組合	ストックヤード施設の計画作成、施設建設に係る請負契約の締結及び工事着手（次期計画へ継続）	平成24年度～次期計画継続	平成24年度にストックヤードの整備計画書を策定、平成26年度に工事請負契約の締結。次期計画期間に工事着手。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備の計画支援	指宿広域市町村圏組合	有機性リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査、地質調査、基本設計業務を実施	平成20年度～平成21年度	有機性リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査、地質調査、基本設計業務を実施した
	32	最終処分場整備の計画支援	指宿広域市町村圏組合	管理型最終処分場整備に係る生活環境影響調査、地質調査、基本設計業、再生処分場の実施設計業務を実施	平成22年度～平成23年度	管理型最終処分場整備に係る生活環境影響調査、地質調査、基本設計業、再生処分場の実施設計業務を実施した
	33	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤード整備の計画支援	指宿広域市町村圏組合	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤード整備に係る生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計業務を実施	平成25年度～平成26年度	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤード整備に係る生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計業務を実施した
その他	41	再生利用品の需要拡大	指宿広域市町村圏組合	有機性リサイクル推進施設で製造される再生品の利用促進	平成24年度～平成27年度	汚泥リサイクルセンターにおいて、たい肥「指宿広域みのりの大地」を製造し、住民に配布している。H24～H27実績：約60,000袋（15kg入り）

42	廃家電のリサイクルに関する普及・啓発	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	広報誌等を通じた家電リサイクルに関する普及啓発の実施	平成20年度～平成27年度	広報紙を通じて家電リサイクルの普及啓発を図った。(指宿市)平成24年度にごみ分別ガイドブックの見直し作成して全戸配布を行い、家電リサイクル対象品の処分方法について周知を図った。(南九州市)
43	不法投棄対策	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	パトロールの強化, 監視体制の整備, 関係機関との連携強化	平成20年度～平成27年度	広報紙による啓発活動や不法投棄防止看板の設置を実施した。(指宿市)関係団体と連携して定期的に不法投棄監視パトロールの実施や広報紙, 行政無線を活用して周知を図った。(南九州市)
44	災害時の廃棄物処理に関する事項	指宿広域市町村圏組合及び組合構成市	必要資材の確保, 周辺自治体との連携体制の構築	平成20年度～平成27年度	県下のし尿処理及びごみ処理に関する協議会に参加し, 情報の共有や意見交換等を実施した。(各年1回の開催)

3 目標の達成状況に関する評価

[ごみ処理]

- (1) 各種施策を実施した結果, 事業系排出量は目標を達成したものの, 家庭系排出量に関しては現状より減少したが, 目標には達しなかった。
- (2) 再生利用量については, 直接資源化量, 総資源化量とも目標を達成できなかった。
- (3) 最終処分量は現状より減少したものの目標には達しなかった。
以上のことから, ごみ処理に関する改善計画書を別添のとおり作成する。

[生活排水処理]

- (1) 当初に目標値を設定した際の総人口が目標値を下回ったことにより, 実績値では公共下水道の污水衛生処理人口, 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率は, 年々着実に普及してきているものの目標には達しなかった。
- (2) 施策の展開による合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口及び污水衛生処理率又は污水処理人口普及率とも目標を達成できた。